



》 不法投棄に注意しましょう

津市では、不法投棄に関して年間129件の対応をしています(令和3年度実績)。その中でも特に多いのが、家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)です。

津市では不法投棄対策として、監視カメラの設置や警告看板の設置、不法投棄防止環境パトロールを実施していますが、令和3年度には約300台の家電4品目の不法投棄を確認しています。

公共マナーを無視した身勝手な行動により、土地の所有者(管理者)や市民の皆さんに迷惑をかける行為は許されません。きれいな津市を維持していくためにも、次の項目について皆さんのご協力をお願いします。



不法投棄防止環境パトロールの様子



不法投棄禁止看板



監視カメラ

不法投棄されにくい環境をつくりましょう

農道や山林の道路脇、河川敷、公園など、人目につかない場所への家電製品等の粗大ごみや家庭ごみ、事業活動に伴って生じたごみの不法投棄が後を絶ちません。

津市では不法投棄者が判明した場合、投棄者自身で処理するよう指導していますが、投棄者が不明の場合は土地の所有者(管理者)が自らの責任でごみを処理しなければなりません。土地の所有者(管理者)の皆さんは、不法投棄されにくい環境をつくるため、右記のような方法で自己防衛をしましょう。



不法投棄された洗濯機



不法投棄された廃棄物

適正な管理で不法投棄を防止！



見回りを定期的に行って、不法投棄され投棄者が特定できない場合は早急にごみを撤去する。



草刈り・^{せんてい}剪定などを定期的に行い、見通しのよいきれいな状態を維持する。



周囲や入口にロープを張ったり、柵を作ったりするなど防止対策を行う。

不法投棄を見つけたら連絡を！

ごみの投棄行為に関する情報(日時、場所、投棄者の性別・人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物など)を環境政策課または警察署へ連絡してください。

きれいで住みやすいまちにするため、不法投棄の防止にご協力ください。

問い合わせ

- 環境政策課 ☎ 229-3258
- 津警察署 ☎ 213-0110
- 津南警察署 ☎ 254-0110

